

1. 件 名：緊急時活動レベルの見直しの今後の進め方について

2. 日 時：令和2年6月18日 16:00～18:00

3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者

原子力規制庁

緊急事案対策室 児玉企画調整官、宮地専門官、蔦澤専門職、岡村係長
シビアアクシデント研究部門 舟山管理官、小城調査官
審査グループ 実用炉審査部門 止野上席安全審査官

(以下、テレビ会議システムによる出席)

関西電力株式会社

原子力事業本部 危機管理グループ チーフマネジャー他7名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力発電グループ 課長他8名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ グループリーダー他4名

原子力エネルギー協議会 副長

5. 要 旨

関西電力株式会社、九州電力株式会社、四国電力株式会社及び原子力エネルギー協議会から、次回の緊急時活動レベルの見直し等への対応に係る会合に向けた資料の整理について、以下の説明があった。

- ・ 3事業者共通で基本的な考え方を整理する（資料1）
- ・ このうち、重大事故時の特定重大事故等施設の活用については、保安規定の審査が進んで川内原子力発電所の考え方をベースとする
- ・ 会合では、この基本的な考え方にに基づき、3事業者でEALごとに検討結果を別紙として整理し、説明する

原子力規制庁より、提示の案で了解した旨を伝えた。

各社とも、今後、この方針に基づいて資料を作成するとのことだった。

6. その他

配布資料：資料1 EAL見直しの考え方について（九州電力株式会社）